

板橋区屋外広告物景観ガイドライン

Outdoor Advertising Guidelines for Itabashi City

追補編

令和5年3月改訂

幹線道路沿道



駅周辺



商店街



工業地



住宅地



河川沿い



本書について

区では、平成23年8月22日に板橋区景観計画を策定し、その運用を開始いたしました。区景観計画では、屋外広告物の配慮事項と基準を定め、運用しています。

この配慮事項や基準の指針として、板橋区屋外広告物景観ガイドラインを策定し、屋外広告物について、景観形成の方向性や考え方、配慮基準、推奨色などを定め、区民の皆様、事業者様、設計者様にご理解とご協力をいただきながら、屋外広告物の良好な景観形成を推進しています。

本ガイドラインでは、一般地域、景観形成重点地区別に配慮事項を定めています。

既定の景観形成重点地区に加えて、令和4年4月に板橋宿不動通り地区を景観形成重点地区に指定し、その運用を開始しました。このことから、既定の屋外広告物景観ガイドラインの本文に追加する必要がありますが、ガイドライン本文の印刷部数に余裕があるため、皆様にはご不便をおかけいたしますが、板橋宿不動通り地区を抜粋し、追補編として作成しました。

本書では、板橋宿不動通り地区について、景観計画に位置づけられた屋外広告物の配慮事項と基準の内容をわかりやすく解説するとともに、屋外広告物の考え方や推奨色などを定めています。

もくじ

5	板橋区景観計画における屋外広告物の配慮事項と基準	… P.1
01	全区域共通の基本方針	… P.1
07	景観形成重点地区 板橋宿不動通り地区の基準	… P.2
7	景観形成重点地区のガイドライン	… P.3
01	各地区の景観特性と屋外広告物	… P.3
06	板橋宿不動通り地区	… P.4

5 板橋区景観計画における屋外広告物の配慮事項と基準

5 板橋区景観計画における屋外広告物の配慮事項と基準

01 全区域共通の基本方針

区分	配慮事項
地域への配慮	<ul style="list-style-type: none">●屋外広告物は、屋外広告物条例に基づく許可が必要なものはもとより、自家用及び公共広告物などを含め、規模、位置、色彩等のデザインなどが、地域特性を踏まえた良好な景観の形成に寄与するような表示・掲出とする。●地域の活性化は、大規模で過剰な広告物の掲出ではなく、美しく落ち着いた景観の形成を始めとする地域の魅力向上が重要であるという視点に立って、地域振興やまちづくりを進めていく。●地域特性を踏まえた、統一感のある広告物は、街並みの個性や魅力を高め、観光振興にも効果があることから、広告物の地域ルール※を活用した景観形成を積極的に進めていく。
自然への配慮	<ul style="list-style-type: none">●景観基本軸や大規模な公園・緑地等の周辺では、緑や地形など地域の景観をつくる背景、建築物や並木などの景観構成要素との調和に十分配慮し、屋外広告物を表示・掲出する。●豊かな自然が観光資源となっている地域では、街道沿いやレクリエーションエリア周辺に、景観を阻害する野立て看板等が点在することのないよう、案内広告の集約化を図るとともに、色彩等のデザインを自然環境と調和させる。
歴史への配慮	<ul style="list-style-type: none">●歴史的な景観資源の周辺では、歴史的・文化的な面影や雰囲気を残す街並みなどに配慮して、屋外広告物を表示・掲出する。
大規模建築物における配慮	<ul style="list-style-type: none">●大規模な建築物や高層の建築物における屋外広告物は、景観に対する影響が広範囲に及ぶ場合があることなどから、表示の位置や規模等について、十分配慮する。
幹線道路沿道における配慮	<ul style="list-style-type: none">●主要な幹線道路においては、道路修景や地域のまちづくりの機会などを捉えて、屋外広告物の表示に関する地域ルール※を定めるなど、風格のある沿道の景観形成を進めていく。

※地域ルールとは、東京都屋外広告物条例に基づく制度の通称で、地域の景観特性に応じた広告物に関するルールを、条例の許可基準に反映させることができる制度のことです。

具体的には、「東京のしゃれた街並みづくり推進条例における街並み景観ガイドライン」及び「広告協定（広告協定地区）」「誘導指針（広告誘導地区）」「地区計画」などにより、地域特性に合わせたルールを定めることが可能です。

07 景観形成重点地区 板橋宿不動通り地区の基準

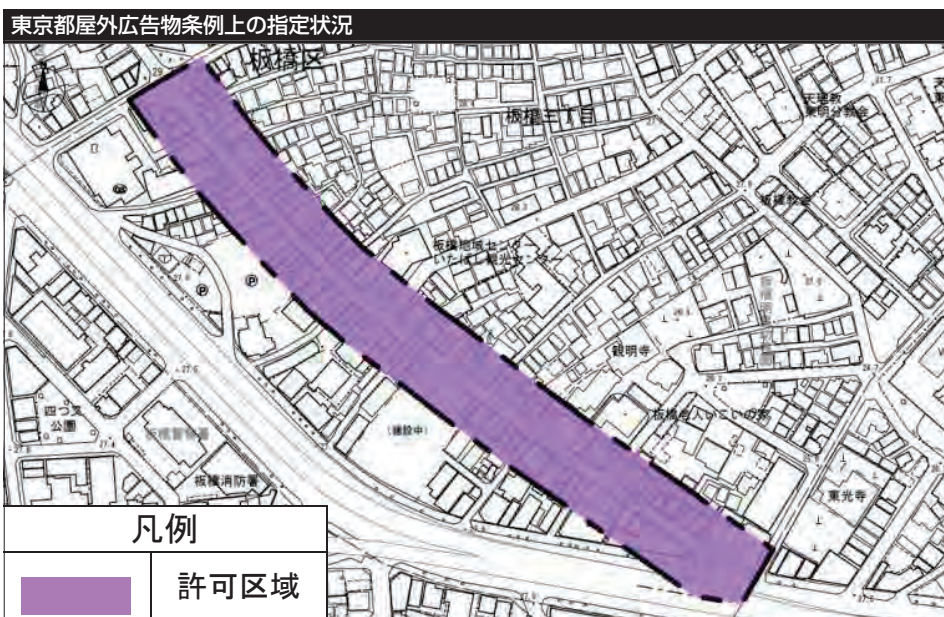
景観形成の考え方

旧中山道沿いの歴史を感じられる良好な景観に配慮しつつ、商店街のにぎわいとも調和のとれた不動通りらしい景観を形成します。

屋外広告物の表示等の制限

板橋宿不動通り地区の全区域を規制範囲とし、表示等に当たっては、下表に定める基準によるものとします。

区分	表示等の制限に関する配慮事項
配置	<ul style="list-style-type: none"> ●道路や公園などの公共空間からの見え方に配慮する。
規模	<ul style="list-style-type: none"> ●できる限りの集約化と小規模化を図り、圧迫感、威圧感を極力与えないよう、また周辺住宅地の景観を阻害しないように配慮する。 ●看板などの屋外広告物は、周辺の看板などの高さ、位置を揃えるなど、まとまりのある街並みの形成に努める。
形態・意匠	<ul style="list-style-type: none"> ●建築物と調和した形態・意匠となるように配慮する。 ●広告物に光源を利用する場合は、過度に点滅する光源（光源の動き、色の変化のあるものを含む）や派手な照明は避けるように配慮する。
素材・色彩	<ul style="list-style-type: none"> ●外壁の色彩との調和や宿場町らしさに配慮し、落ち着いた印象を与えるデザインに統一するよう努める。



※本図では、東京都屋外広告物条例に基づく区分のうち、板橋宿不動通り地区内のみについて記載しています。許可区域の中でも、学校・病院・官公署等の敷地や墓地・社寺・公園、さらに道路、鉄道の路線用地などについては、禁止区域となります。（詳細は、東京都屋外広告物条例をご参照ください。）

01 各地区の景観特性と屋外広告物

板橋宿不動通り地区

板橋宿不動通り地区は、江戸時代江戸と京都を内陸経由で結ぶ街道「中山道」六十九次のうち、江戸から数えて第一の宿駅である「板橋宿」が置かれ、大都市江戸の出入り口として交通・流通などの面で重要な役割を担っていました。

また、明治・大正時代には花街として、昭和時代以降はにぎわいある商店街として、まちの成り立ちは時代とともに変化しましたが、当地をなりわいの場とする多くの人たちの努力により、歴史や文化を背景としたにぎわいある街並みが継承されています。

屋外広告物においても、地区の歴史を反映した木や布などの素材、和風のデザインなどが数多く見られます。

本地区において屋外広告物を掲出する場合は、江戸時代から連綿と受け継がれてきた歴史や文化に配慮するとともに、身近で親しみやすい商店街としてのまちづくりを踏まえ、デザインや素材、大きさなどに十分配慮し、ちょっと寄り添いたくなる景観、板橋宿の面影を感じさせる景観の形成に寄与することが求められます。



06 板橋宿不動通り地区

現況の屋外広告物の掲出状況

板橋宿不動通り地区	<ul style="list-style-type: none"> • 昔ながらの小さな店舗や旧中山道の道幅のスケールに合った小規模な広告物が多く見られます。 • 歩行者の目線に近い低層部に集中して表示されており、中高層部での表示が少なく、統一感や連続性のある街並みを創出しています。 • ほとんどのものが敷地内に設置されていますが、一部に道路上に掲出されているものもあり、通行者の妨げとなっている面もあります。 • 外壁と共通性のある色彩やテーマカラーを用いて色数を抑えるなど、質の高い広告物が多く見られます。 • 商店街のキャラクターであるラッピーの置き看板が各店舗の軒先に見られ、街の魅力となっています。 • 板橋宿の歴史を感じさせる風格ある木製看板や提灯、暖簾を用いた和風の演出も見られます。
-----------	---

現況の屋外広告物景観



板橋宿不動通り商店街の入口を印象づけるゲートサイン



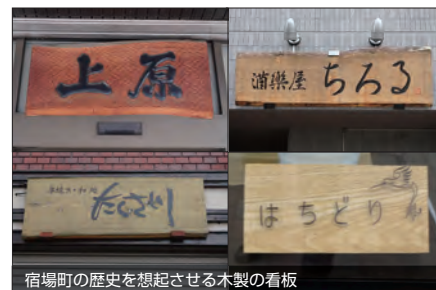
屋外広告物と緑の演出によって創出された魅力的な店先



親しみやすいスケールの店舗がリズムカルに並ぶ街並み



商店街により統一されたバナーやキャラクターのデザイン



宿場町の歴史を想起させる木製の看板

屋外広告物による景観形成の方向性

宿場町の歴史・文化と商店街のにぎわいが融合した景観の保全と創出

屋外広告物による景観形成の考え方

歴史や文化を想起させる色彩や素材を用いた小さなスケールの屋外広告物を基本とし、親しみやにぎわいが感じられ、ちよつとよってみたくなる景観の保全・創出を図ります。

宿場町の歴史や文化と来訪者を優しく迎えるもてなしの心が感じられる低層部

屋外広告物は、来訪者の目に触れやすい接地階を中心に、低層部に集約して掲出することを基本とします。

また、旧板橋宿の面影が感じられる商店街の景観を形成するため、伝統的な色彩や素材、表示方法等を取り入れるなど、歴史や文化が感じられるデザインを基本とします。あわせて緑による演出を組み合わせるなど、季節感の創出にも配慮します。

通りのスケールに配慮し、最小限のシンプルなデザインを基本とする高層部

高層部での屋外広告物の掲出は必要最小限とし、やむを得ず掲出する場合はスケールを抑えた切文字や箱文字を基本として街並みのまとまりを保全します。

板橋宿不動通り地区における屋外広告物の配慮基準

チェックリスト		check
全区域共通の推奨基準	本書 P.13 ~ P.17「効果的な屋外広告物をつくるポイント」を守ります。	<input type="checkbox"/>
	本書 P.18 ~ P.21「種類別の配慮事項」の該当事項を守ります。	<input type="checkbox"/>
	本書 P.22 ~ P.29「要素別の配慮事項」の該当事項を守ります。	<input type="checkbox"/>
	本書 P.30 ~ P.31「地域別の配慮事項」の該当事項を守ります。	<input type="checkbox"/>
景観計画による配慮事項	本書 P.32「全区共通の基本方針」を守ります。	<input type="checkbox"/>
	本書 P.38「景観形成重点地区 板橋宿不動通り地区における配慮事項」を守ります。	<input type="checkbox"/>
エリア区分別の推奨基準	位置 屋外広告物は、低い位置（街灯ラインの下）に集約します。	<input type="checkbox"/>
	色彩 新規に設置する看板類は、伝統色を使用するよう努めます。 日よけテントは、和風の色彩を基本とし、街並みに統一感を出すよう配慮します。	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/>
	素材 木材や自然素材などの質感豊かな素材を用いるよう努めます。 木製看板の採用を検討します。	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/>
	表示 宿場町らしい和風のデザインや落ち着きに配慮します。 看板の色、素材、書体、設置位置を揃えるなど、まとまりに配慮します。 店の内容をシンボル化、デザイン化し、わかりやすく表示するよう努めます。 光の点滅やデジタルサイネージなどの映像装置を用いた表示を避け、宿場町らしい景観に配慮します。	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/>
照明 外部から見える位置の照明は、暖かみのある電球色を基本とします。	<input type="checkbox"/>	

屋外広告物の地色に推奨する色彩の範囲

誘導の強さのイメージ

強

低層部の屋外広告物の地色は高彩度色を避ける範囲とし、高層部の屋外広告物は、切文字や箱文字など建築物の壁面等をいかした表示とします。

低層部

赤色や黄色などの鮮やかな色彩を避けた範囲とします。(推奨する色彩例参照)

高層部

切文字や箱文字表示を基本とし、建物幅の1/3以下に収めます。

地色：全体の印象に影響を与える面積の大きい色彩のことで、一つの広告物の中で、その表示面の1/3を超える色彩とします。

各色相で最高彩度の概ね1/2よりも鮮やかさを抑えた色を中心に、自然景観に調和しやすい色彩を選出しています。

地色に推奨する色彩の範囲の例

低層部(日本の伝統色の例)

生成色 10YR9.0/1.0 [19-90B]	象牙色 2.5Y8.5/1.5 [22-85C]	砂色 2.5Y7.5/2.0 [22-75D]
銀鼠 N6.5 [N-65]	鈍色 N4.0 [N-40]	墨色 N2.0 [N-20]
弁柄色 7.5R3.0/6.0 [07-30L]	煉瓦色 10R4.0/6.0 [09-40L]	金茶 10YR6.0/10.0 [19-60T]
黄檗染 10YR4.0/6.0 [19-40L]	憲房色 10YR3.0/1.0 [19-30B]	芥子色 2.5Y7.0/6.0 [22-70L]
苔色 2.5GY5.0/6.0 [32-50L]	松葉色 7.5GY5.0/4.0 [37-50H]	千歳緑 2.5G3.0/4.0 [42-30H]
藍色 2.5PB3.0/4.0 [72-30H]	鉄紺 5PB2.0/2.0 [75-20D]	茄子紺 7.5P2.5/2.5

屋外広告物による景観形成のイメージ

板橋宿不動通り地区における屋外広告物による景観形成のイメージです。

景観形成のイメージ — 誘導を行わなかった場合



景観形成のイメージ — 誘導を行った場合



“もてなし”が感じられる心地よい板橋の屋外広告物景観をめざして

板橋崖線軸地区



石神井川軸地区



加賀一・二丁目地区



常盤台一丁目・二丁目地区



板橋宿不動通り地区



板橋区屋外広告物景観ガイドライン | Outdoor Advertising Guidelines for Itabashi City

発行年月 令和5年3月 改訂

発行 板橋区 都市整備部 都市計画課
〒173-0004 東京都板橋区板橋二丁目66番1号
tel.03-3964-1111 (代表)
ホームページ <http://www.city.itabashi.tokyo.jp/>

刊行物番号

R04-152



本ガイドラインに関するお問い合わせは、都市計画課 都市景観係 までご連絡ください。
tel.03-3579-2549 (直通) fax.03-3579-5436 email: t-keikan@city.itabashi.tokyo.jp